# (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2007-520389 (P2007-520389A)

(43) 公表日 平成19年7月26日(2007.7.26)

(51) Int.C1.			F 1			テーマコード (参考)
B60J	5/00	(2006.01)	B 6 O J	5/00	5 O 1 B	
B60J	5/04	(2006.01)	B60J	5/00	Z	

B60J 5/04

## 審查請求 未請求 予備審查請求 未請求 (全 30 頁)

F

		田上明い	
(21) 出願番号 (86) (22) 出願日 (85) 翻訳文提出日 (86) 国際出願番号 (87) 国際公開番号 (87) 国際公開日 (31) 優先権主張番号 (32) 優先日 (33) 優先権主張国	特願2006-551697 (P2006-551697) 平成17年2月7日 (2005.2.7) 平成18年7月28日 (2006.7.28) PCT/CA2005/000152 W02005/075226 平成17年8月18日 (2005.8.18) 10/774,195 平成16年2月6日 (2004.2.6) 米国 (US)		弁理士 熊倉 禎男 100067013 弁理士 大塚 文昭 100065189 弁理士 宍戸 嘉一
			最終頁に続く

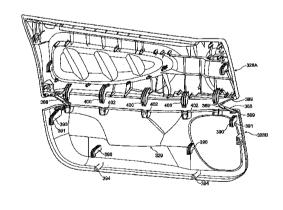
(54) 【発明の名称】トリムドアハードウエアキャリヤ及び自動車ドアを組み立てる方法

# (57)【要約】

自動車ドアのためのドアモジュール組立体は、1つ又はそれ以上のウインドレギュレータレールを含む複数のドアハードウエア構成要素を予め設定した配向で保持するプレート状のキャリヤを有する。キャリヤは、自動車ドアを密閉し、またウインドレギュレータレールに対する少なくとも部分的なアクセスを提供するフラップを含む。第1のトリムパネルは、キャリヤに対して予め固定される。

第2のトリムパネルは、第1のトリムパネルと全体的に平行な初期位置と第1のトリムパネルと全体的に一直線になった組込み位置との間で、第1のトリムパネルに対して関節運動する。キャリヤがドアに必要とされるハードウエアの実質的に全てを収納し、またトリムパネルがドアの実質的に全表面区域を覆うことにより、取扱い及び組立作業が最少化される。

【選択図】図20



#### 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

自動車ドアのためのドアモジュール組立体であって、

複数のドアハードウエア構成要素を予め設定した配向で保持するキャリヤと、

前記キャリヤに結合された第1のトリムパネルと、

前記第1のトリムパネルに連結され、前記キャリヤのプレートから全体的に間隔をおいた位置と前記第1のトリムパネルと全体的に同一面でありかつ前記キャリヤプレートに重なる組込み位置との間で移動可能である少なくとも第2のトリムパネルと、を備えている

ことを特徴とするドアモジュール組立体。

10

## 【請求項2】

前記第1及び少なくとも第2のトリムパネルが、互いに関節連結されている、 請求項1に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項3】

前記第1及び少なくとも第2のトリムパネルが、互いにヒンジ連結されている、 請求項2に記載のドアモジュール組立体。

## 【請求項4】

前記第1及び少なくとも第2のトリムパネルが、自動車ドアの実質的に全表面区域を覆っている、

請求項1に記載のドアモジュール組立体。

20

30

#### 【請求項5】

前記第1のトリムパネルが下部トリムパネルであり、前記少なくとも第2のトリムパネルが上部トリムパネルである、

請求項4に記載のドアモジュール組立体。

## 【請求項6】

前記上部及び下部トリムパネルが、互いに関節連結されている、

請求項5に記載のドアモジュール組立体。

## 【請求項7】

前記キャリヤが補助トリムパネルを形成し、前記上部及び下部トリムパネルの少なくとも1つが、前記補助トリムパネルと協働する開口を含む、

請求項6に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項8】

前記キャリヤが地図ポケット棚を形成し、前記上部及び下部トリムパネルの少なくとも 1 つが、協働する開口を含み、それによって地図ポケットを形成する、

請求項6に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項9】

前記キャリヤが、プラスチックで形成され、少なくとも1つの可動フラップを形成するための少なくとも1つのヒンジを含む、

請求項6に記載のドアモジュール組立体。

#### 【請求項10】

40

前記キャリヤが、少なくとも1つのウインドレギュレータレールを保持し、前記レールの少なくとも一部分が、前記少なくとも1つのフラップの背後でアクセス可能である、 請求項7に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項11】

前記下部トリムパネルが、前記キャリヤ上に設置された複数の対応するレセプタクル内にスナップ嵌合する複数のフックを含む、

請求項6に記載のドアモジュール組立体。

## 【請求項12】

前記下部トリムパネル及びキャリヤが、複数の対応する形状のレセプタクル内にスナップ嵌合する複数のフックによって少なくとも部分的に相互結合される、

請求項6に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項13】

前記上部及び下部トリムパネルが、複数の対応する形状のレセプタクル内に着座する複数のラグによって相互連結される、

請求項6に記載のドアモジュール組立体。

#### 【 請 求 項 1 4 】

前記ラグが、前記上部トリムパネル上に設置され、前記下部トリムパネル上に設置された対応する形状のレセプタクル内に着座する切頭四角錐形状の末端部分を有する、

請求項13に記載のドアモジュール組立体。

#### 【請求項15】

前記キャリヤが、ドアに必要とされるハードウエア構成要素の実質的に全てを保持する

請求項1に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項16】

それらの周辺部において互いに結合されてそれらの間にキャビティを形成する内側及び外側板金層を含み、前記内側板金層が前記キャビティに対するアクセスを提供する少なくとも 1 つの比較的大きな開口を含むドア構造本体を備えた自動車ドアを組み立てる方法であって、

少なくとも1つのウインドレギュレータレールを含む複数のドアハードウエア構成要素を予め設定した配向で保持するキャリヤと、前記キャリヤに結合された下部トリムパネルと、前記下部トリムパネルに関節連結され、前記キャリヤから全体的に間隔をおいた位置と前記下部トリムパネルと全体的に同一面でありかつ前記キャリヤと重なる組込み位置との間で移動可能である上部トリムパネルとを含むドアモジュール組立体を準備する段階と

少なくとも 1 つのレールを前記内側板金層上に吊し、それによって前記ドアモジュールを前記ドア構造本体から懸垂させる段階と、

前記少なくとも1つのレールを前記内側板金層に固締する段階と、

様々なハードウエア構成要素を前記ドア構造本体に組み込む段階と、

前記上部トリムパネルを組込み位置に移動させて、前記上部及び下部トリムパネルが前記内側板金層の実質的に全表面区域を覆うようにする段階と、を備えている、

ことを特徴とする方法。

# 【請求項17】

前記キャリヤが、プラスチックで形成され、少なくとも1つの可動フラップを形成するための少なくとも1つのヒンジを含み、前記少なくとも1つのウインドレギュレータレールが、前記少なくとも1つのフラップの背後でアクセス可能である、

請求項16に記載の方法。

## 【請求項18】

前記キャリヤが、実質的に穴がなく、その周辺部に隣接して前記内側板金層と協働して ドアを外部環境から密閉するシールビードを含む、

請求項17に記載の方法。

# 【請求項19】

前記キャリヤが補助トリムパネルを形成し、前記上部及び下部トリムパネルの少なくと も 1 つが、前記補助トリムパネルと協働する開口を含む、

請求項18に記載の方法。

#### 【請求項20】

前記キャリヤが地図ポケット棚を形成し、前記上部及び下部トリムパネルの少なくとも 1 つが、協働する開口を含み、それによって地図ポケットを形成する、

請求項18に記載の方法。

## 【請求項21】

前記下部トリムパネルが、前記キャリヤ上に設置された複数の対応するレセプタクル内

20

10

30

40

にスナップ嵌合する複数のフックを含む、

請求項18に記載の方法。

## 【請求項22】

前記下部トリムパネル及びキャリヤが、複数の対応する形状のレセプタクル内にスナップ嵌合する複数のフックによって少なくとも部分的に相互結合される、

請求項18に記載の方法。

#### 【請求項23】

前記上部及び下部トリムパネルが、複数の対応する形状のレセプタクル内に着座する複数のラグによって相互連結される、

請求項18に記載の方法。

【請求項24】

前記ラグが、前記上部トリムパネル上に設置され、前記下部トリムパネル上に設置された対応する形状のレセプタクル内に着座する切頭四角錐形状の末端部分を有する、

請求項23に記載の方法。

#### 【請求項25】

前記キャリヤが、ドアに必要とされる実質的に全てのハードウエア構成要素を保持する

請求項18に記載の方法。

# 【請求項26】

前記下部トリムパネルを前記内側板金層に対して固定結合する段階を含む、 請求項18に記載の方法。

【請求項27】

前記上部トリムパネルを前記内側板金層に対して固定結合する段階を含む、請求項18に記載の方法。

## 【請求項28】

前記レールが、前記内側板金層及び該レールの孔にボルトを挿入することによって前記 ドア構造本体から垂下させられている、

請求項18に記載の方法。

# 【請求項29】

それらの間にキャビティを形成する内側及び外側板金層を有し、前記内側板金層が前記 キャビティに対する少なくとも 1 つのアクセス開口を含むドア構造本体を備えた自動車ド アのためのドアモジュール組立体であって、

その上に装着された複数のドアハードウエアを有し、実質的に不透水性の材料で形成され、前記内側板金層に対して装着された時に少なくとも 1 つのアクセス開口を覆いかつ密閉する寸法にされたキャリヤプレートと、

前記ドア構造本体に対するドアモジュールの組込みに先立って前記キャリヤプレートに対して予め組み付けられた第1のトリムパネルと、

前記ドア構造本体に対するドアモジュールの組込みに先立って前記第1のトリムパネルに対して予め連結され、前記キャリヤプレートから間隔をおいた未組込み位置と前記第1のトリムパネルと全体的に同一面でありかつ前記キャリヤプレートと重なる組込み位置との間で移動可能である少なくとも第2のトリムパネルと、を備えている、

ドアモジュール組立体。

# 【請求項30】

前記キャリヤプレートが、該キャリヤプレートをドアから取り外すことなく前記キャビティへのアクセスを提供するために、その周りで可動である少なくとも1つのフラップセクションを形成する少なくとも1つの一体形ヒンジを含む、

請求項29に記載のドアモジュール組立体。

## 【請求項31】

前記キャリヤプレートが、少なくとも1つのウインドレギュレータレールを保持し、前記少なくとも1つのウインドレギュレータレールを前記内側板金層に取り付けるための固

10

20

30

00

40

71

締ポイントが、前記少なくとも 1 つのフラップの背後でアクセス可能である、

請求項30に記載のドアモジュール組立体。

## 【請求項32】

前記第1及び第2のトリムパネルが、前記キャリヤプレートを実質的に覆う、 請求項29に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項33】

前記キャリヤが地図ポケット棚を形成し、前記トリムパネルの少なくとも1つが、協働する開口を含み、それによって地図ポケットを形成する、

請求項32に記載のドアモジュール組立体。

#### 【請求項34】

前記第1及び第2のトリムパネルが、互いに関節連結され、前記第2のトリムパネルが、前記第1のトリムパネルと同一場所にかつ該第1のトリムパネルと平行に設置された出荷位置と組込み位置との間でほぼ180°移動可能である、

請求項29に記載のドアモジュール組立体。

# 【請求項35】

それらの周辺部において互いに結合されてそれらの間にキャビティを形成する内側及び外側板金層を含み、前記内側板金層がその中に前記キャビティに対するアクセスを提供する少なくとも2つの比較的大きな穴を有しかつ前記2つのアクセス穴間に比較的大きな介在表面を有する自動車ドアであって、

前記内側板金層の介在表面に固締されたドアハンドルを含み、

前記介在表面が、該介在表面の実質的に全面積を覆う複数の垂直方向に配向したリブをそなえている、

ことを特徴とする自動車ドア。

【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## [0001]

本発明は、自動車ドアのためのドアモジュール組立体に関する。より詳細には、本発明は、ハードウエアキャリヤと、後続する組立作業を最少化するためにキャリヤに対して予め固定されたドアトリムパネルとを含むドアモジュールに関する。本発明はまた、そのような自動車ドアを組み立てる方法に関する。

## 【背景技術】

# [0002]

自動車ドアは一般的に、外側板金パネル及び内側板金パネルを有するドア構造本体と、外側及び内側板金パネル間に形成された内部キャビティ内に装着された複数のハードウエア構成要素と、車室内トリムパネルとを含む。ドアの完全組立体は、多数の製造段階と多数の部品とを必要とする。従来では、相手先商標製造会社(OEM)が、組立ラインに沿って各個々のハードウエア構成要素及びトリムパネルをドア構造本体に組み込むことになる。

# 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

# [ 0 0 0 3 ]

しかしながら、ハードウエア構成要素の従来型の組込みには幾つかの欠点がある。第1に、各ハードウエア構成要素の組込みは人力を必要とする個別の仕事であるので、この方式でドアを組み立てるには、大きな組立サイクル時間が必要である。第2に、それぞれのハードウエア構成要素がドアに組み込まれるまで、それら構成要素の動作性は判定することができない。従って、動作不能な構成要素を組み込むのに時間及び労力が浪費される場合もある。第3に、各ハードウエア構成要素がOEMに到着した時に、その価値を調べて全てのハードウエア構成要素が組立に使用できることを保証した在庫にするために余分な時間が必要となる。

# [0004]

10

20

30

従来型のドア組立方法の欠点の幾つかを克服するために、予め組み立てたドアモジュールが提案されている。ドアモジュールは一般的に、キャリヤ部材を利用して、ドア構造本体に対する組込みに先立って該キャリヤ部材に対してハードウエア構成要素を部分的に組み付けかつ配向することを含む。そのようなドアモジュールに関連する1つの不利な点は、一旦ドアモジュールがドアに組み込まれると、ハードウエア構成要素の全てが最終的にドア構造本体に対して確実に固締されるので、キャリヤ部材は一般的に、殆ど又は全く役割を持たないことである。

## [0005]

Feder他の米国特許第6,438,899号には、多様な機械的及び電気的ドア構成要素を支持するためのものであってかつ車室内トリムの一部分を有するキャリヤプレートを含むドアモジュールの一例が開示されている。キャリヤプレート及び車室内トリムは、1つの構造ユニットとして形成され、折畳み可能な表面又はフラップによって互いに結合される。このモジュールにおいては、キャリヤプレートは、キャリヤとして以外には全く役割を持たない。さらに、ウインドレギュレータ及び付加的トリム構成要素を含む多様な付加的構成要素を個別に組み込むことが必要である。さらに、水管理システムも全く設けられていない。

## 【課題を解決するための手段】

#### [0006]

従って、組立及び取扱い作業を最少化するドアモジュールに対する必要性が依然として ある。

#### [0007]

本発明の1つの態様は、全体的に言えば、ハードウエアキャリヤがトリム部品としても機能するドアモジュールに関する。

本発明の第1の態様による自動車ドアを組み立てる方法は、補助トリム構成要素に対して複数のハードウエア構成要素を取り付けてドアモジュール組立体を形成する段階を含む。ドアモジュール組立体は、ドア構造本体に取り付けられる。主トリムパネルは、ドアモジュール組立体に重ねてドア構造本体に固定される。補助トリム構成要素は、地図ポケット壁を有し、また主トリムパネルは、地図ポケット開口を有する。主トリムパネルが補助トリム構成要素に重なった時に、主トリムパネルは、補助トリム構成要素と協働して地図ポケットを形成する。

## [0008]

本発明の第1の態様によるドアモジュール組立体は、地図ポケット開口を有する主トリムパネルと、地図ポケット壁を有する補助トリム構成要素とを含む。補助トリム構成要素に対して複数のドアハードウエア構成要素が取り付けられる。主トリムパネルは、それが補助トリム構成要素に重なった時に、補助トリム構成要素と協働して地図ポケットを形成する。

# [0009]

本発明の第2の態様は、全体的に言えば、それに取り付けられた複数のドアハードウエア構成要素を有するハードウエアキャリヤと、トリム構成要素とを含むドアモジュール組立体に関する。キャリヤ及びトリムパネルは各々、輸送及び配送のためにキャリヤに対してトリムパネルを一時的に積み重ねるための相互結合構造の部品を有する。

#### [0010]

ハードウエアキャリヤは、地図ポケット壁を有する補助トリム構成要素であって、トリムパネルは、それが補助トリム構成要素に重なった時に、補助トリム構成要素と協働して地図ポケットを形成するのが好ましい。トリムパネルは、下部セクションが地図ポケット開口を有する状態で、上部及び下部セクションの形態で形成されるのが好ましい。上部及び下部トリムパネルセクションは各々、輸送及び配送のために下部トリムパネルセクションに対して上部トリムパネルセクションを一時的に積み重ねるための相互連結構造の部品を有する。

# [0011]

50

10

20

30

30

40

50

本発明の第2の態様によると、ドア構造本体と、複数のハードウエア構成要素と、補助トリム構成要素と、上部及び下部セクションの形態で形成されたトリムパネルとを有びでいた。本方法は、トリムパネルの上部及びネルのとも1つがその中に開口を有するようにする段階と、その一側面が仕上げ表面区域のハードウエア構成要素を有する補助トリム構成要素を準備する段階と、上部トリムパネルののハードウエア構成要素を有する補助トリム構成要素を準備する段階と、上部トリムのルセクション、下部トリムパネルセクション及び補助トリム構成要素を互いに対して取り付け、それによって単体構造になった取扱い組立体を形成する段階と、取扱い組立体の一部分をドア構造本体に固定する段階と、他のあらゆるハードウエアを取りいれ組立体の一部分をドア構造本体に固定する段階と、他のあらゆるハードウエアを取りいた。 アクションを取扱い組立体から上部及び下部トリムパネルセクションを取りかた。 別外で表別で補助トリム構成要素を覆って上部及び下部トリムパネルセクションを取りかた。 別外である段階と、開口を有するトリムパネルセクションが補助トリム構成要素の仕上げ表面区域がトリムパネル内の開口を覆うように該トリムパネルをドア構造本体に固定する段階とを含む。

#### [ 0 0 1 2 ]

本発明の第3の態様は、全体的に言えば、ドアモジュール組立体に関し、本ドアモジュール組立体では、トリム構成要素の全てがハードウエアキャリヤに対して予め固定され、トリム構成要素の少なくとも幾つかが、ドア構造本体に対するアクセスを提供する初期位置とドア構造本体を覆う組込み位置との間で移動することができる。

#### [ 0 0 1 3 ]

本発明の第3の態様によるドアモジュール組立体は、複数のハードウエア構成要素を予め設定した配向で保持するプレート状のキャリヤを含む。第1のトリムパネルは、キャリヤに結合される。少なくとも第2のトリムパネルは、好ましくはヒンジのような関節式連結部材によって第1のトリムパネルに連結され、キャリヤプレートから全体的に間隔をおいた未組込み位置と第1のトリムパネルと全体的に同一面でありかつキャリヤプレートに重なる組込み位置との間で移動可能である。

# [0014]

本発明の第3の態様による自動車ドアを組み立てる方法は、好ましくはプレート状のキャリヤと、キャリヤに結合された上部及び下部トリムパネルとを有するドアモジュール立体を準備する段階を含む。キャリヤは、少なくとも1つのウインドレギュレータレルを含む複数のドアハードウエア構成要素を予め設定した配向で保持する。下部トリムパネルは、キャリヤに対して予め固定される。上部トリムパネルは、下部トリムパネルに対けに関節連結され、キャリヤから全体的に間隔をおいた位置と下部トリムパネルと全体的に同一面でありかつキャリヤと重なる組込み位置との間で移動可能である。ドアは、ドア構造本体の内側板金層上に1つ又は複数のレールを吊し、それによってドをドア構造本体から垂下させることによって組み立てられる。次に1つ又は複数のレールは、ア側板金層に固締され、また様々なハードウエア構成要素が、ドア構造本体上に組みときれる。次に上部トリムパネルが、組込み位置に移動される。キャリヤがドアに必要とれるハードウエアの実質的に全てを収納し、またトリムパネルがドアの実質的に全表面区域を覆うことにより、取扱い及び組立作業が最少化される。

#### [0015]

好ましい実施形態では、キャリヤは、実質的に穴がなく、その周辺部に隣接して内側板金層と協働してドアを外部環境から密閉するシールビードを含む。好ましくはプラスチックで形成されるキャリヤは、少なくとも1つの可動フラップを形成するための少なくとも1つのヒンジを含む。1つ又は複数のウインドレギュレータレールは、1つ又は複数のフラップの背後でアクセス可能である。

## [0016]

本発明の第4の態様は、それらの間にキャビティを形成する内側及び外側板金層を有し、内側板金層が、キャビティに対する少なくとも1つのアクセス開口を含むドア構造本体

を有する自動車ドアのためのドアモジュール組立体に関する。本ドアモジュール組立体は、その上に装着された複数のドアハードウエアを有するキャリヤプレートを含む。キャリヤプレートは、実質的に不透水性の材料で形成され、かつキャリヤプレートが内側板金層に対して装着された時に、1つ又は複数のアクセス開口を覆いかつ密閉する寸法にされる。第1のトリムパネルは、ドア構造本体に対するドアモジュールの組込みに先立って、キャリヤプレートに対して予め組み付けられる。少なくとも1つの付加的トリムパネルが、ドア構造本体に対するドアモジュールの組込みに先立って、第1のトリムパネルに対して予め連結される。付加的トリムパネルは、キャリヤプレートから間隔をおいた未組込み位置と第1のトリムパネルと全体的に同一面でありかつキャリヤプレートと重なる組込み位置との間で移動可能である。

[0017]

本発明の第5の態様は、それらの周辺部において互いに結合されてそれらの間にキャビティを形成する内側及び外側板金層を含む自動車ドアに関する。内側板金層は、その中にキャビティに対するアクセスを提供する少なくとも2つの比較的大きな穴を有し、かつこれら2つのアクセス穴間に比較的大きな介在表面を有する。ドアハンドルが、内側板金層の介在表面に固締される。介在表面がヒンジとして作用するのを防止するために、介在表面は、実質的に該介在表面の全面積を覆う複数の垂直方向に配向したリブを含む。

【発明を実施するための最良の形態】

[ 0 0 1 8 ]

本発明の上記の及びその他の態様及びその利点は、添付図面と関連させて以下の詳細な説明を参照することによって一層よく理解されるであろう。

[ 0 0 1 9 ]

図1~図6は、本発明の第1の実施形態を示し、図7~図17は、本発明の第2の実施 形態を示し、また図18~図25は、本発明の第3の実施形態を示す。

[0020]

図1及び第1の実施形態を参照すると、その全体を符号10で示した自動車ドアは、外側板金層14と内側板金層16とを有するドア構造本体12を含む。ドア10が完全に組み立てられた時、パワーロックアクチュエータ及びロック組立体18、内部解除ケーブル20、内部解除ハンドル22、電気モータ24及びウインドレギュレータ26を含む複数のハードウエア構成要素が、外側板金層14と内側板金層16との間に配置される。

[ 0 0 2 1 ]

車室内から見て美的に快い外観を提供するために、トリムパネル28が、内側板金層16に固定されかつ内側板金層16を覆って広がる。このトリムパネル28は一般的に、当業者には普通に知られているようにモールド法によって形成される。特に参考になるのは、米国特許第5,387,390号、第5,397,409号、第5,571,355号、第5,885,662号、第6,013,210号、及び第6,017,617号である。地図ポケット領域を形成するために、トリムパネル28は、下方領域が凹状の輪郭になっている。この領域の上縁部には、地図ポケット開口29が設けられる。開口29は、モールディング工程中に形成するか、或いはモールディング後にカッティング又はトリミングすることができる。

[0022]

その全体を符号30で示した補助トリム/ハードウエアキャリヤ構成要素(これに代えて、略してトリム/キャリヤ構成要素とも呼ぶ)は、トリムパネル28とは別個に形成される。トリム/キャリヤ構成要素30は、トリムパネル28とは別個の比較的剛性のある部品として形成された地図ポケット構成要素32であるのが好ましい。ドア10の組立完了後には、自動車の乗員は、物品保管のために地図ポケット構成要素32にアクセス可能である。

[0023]

図2及び図3を参照すると、地図ポケット構成要素32は、外側板金層14から離れる方向に面した車内側表面34(図2)と、外側板金層14に面した車外側表面36(図3

10

20

30

40

30

40

50

)とを有する。U字状のポケット壁又は棚構造38が、車内側表面34に沿って形成される。複数のハードウエア構成要素の各々は、地図ポケット構成要素32の車外側表面36に沿って個々に地図ポケット構成要素32に固定されて、その全体を符号40で示したドアモジュール組立体を形成する。ドアモジュール組立体40は、自動車ドア10のその他の部分とは別に組み立てられる。地図ポケット構成要素32は、低コストの「非構造」材料で形成される。この材料は、ドアモジュール組立体40が組み立てられる補助的組立工場からドアモジュール組立体40が内側板金層16上に装着される相手先商標製造会社(OEM)までドアモジュール組立体40を輸送することを可能にするのに十分な構造的一体性を提供する。しかしながら、この非構造材料は、一旦配置されると、例えばウインドレギュレータのようなハードウエア構成要素を応力下で恒久的に支持するようには設計されていない。

[0024]

ハードウエア構成要素を地図ポケット構成要素32に固定してドアモジュール組立体40を形成する時、ハードウエア構成要素の各々もまた、地図ポケット構成要素32に沿って整列させられる。従って、ドアモジュール組立体40が内側板金層16に装着された時、ハードウエア構成要素の各々は、ドア10のその他の部分に対して正しく配向される。

[0025]

これに加えて、ドアモジュール組立体 4 0 が組み立てられた後に(かつドアモジュール組立体 4 0 が内側板金層 1 6 に装着される前に)、ハードウエア構成要素の各々は、動作上の使用について個々にテストすることができる。その結果、ドアモジュール組立体 4 0 が O E M によってドア構造本体 1 2 に固定された時に、ハードウエア構成要素の各々の動作性が保証される。

[0026]

図4を参照すると、ドアモジュール組立体40を受けるために、内側板金層16内にはアクセス穴42が形成される。あらゆる現存する自動車ドアは、スタンピングのような従来型の方法でアクセス穴を形成することによって、ドアモジュール組立体40を受けるように容易に変更することができる。各々が不規則な形状を有する2つのアクセス穴42が形成されているのを見ることができる。アクセス穴42の数及びアクセス穴42の形状は両方とも、特定の必要性に応じて変えることができるということが分かるであろう。

[0027]

図5を参照すると、ドアモジュール組立体40は、該ドアモジュール組立体40を内側板金層16に固定するために少なくとも部分的にアクセス穴42内に挿入される。ドアモジュール組立体40は、ボルト、ねじ及びこれらに類するもののようなあらゆる従来型のファスナによって内側板金層16に固定することができる。好ましい実施形態では、アクセス穴42内にドアモジュール組立体40を装着した後に、地図ポケット構成要素32の上方表面46の上方及び外側におけるアクセス穴42の各々の頂部44は、露出した状態で残る。ハードウエア構成要素を保守する人は、アクセス穴42の頂部44を通して手を伸ばして複数のハードウエア構成要素に対してアクセスすることができる。その結果、ドア構造を破壊又は分解することなく多くの保守作業を完了することができ、保守後に構造のより大きな一体性が得られる。

[ 0 0 2 8 ]

ドア10の組立を完了させるために、図6に示すトリムパネル28は次に、その内表面48が内側板金層16に面するように内側板金層16を覆って装着される。トリムパネル28は、ドアモジュール組立体40に重なる。地図ポケット開口29は、地図ポケット壁38の上縁部と整列する。トリムパネル28及び地図ポケット構成要素32は共に、協働して地図ポケットを形成する。

[0029]

自動車ドア10を組み立てる方法は、内部解除ハンドル18、内部解除ケーブル20、パワークチュエータ及びロック組立体22、ウインドレギュレータ24、ワイヤハーネス26を含む複数のハードウエア構成要素の各々を補助トリム構成要素30に固定してドア

30

40

50

モジュール組立体40を形成することから始まる。補助トリム構成要素30は、トリムパネル28とは別個に形成される。補助トリム構成要素30に対するハードウエア構成要素の取り付けの間に、ハードウエア構成要素は、該ハードウエア構成要素がドア10の組立完了後に適正に配向されるように補助トリム構成要素30に沿ってアクセス穴42が形成される。次にドアモジュール組立体40は、内側板金層16のアクセス穴42内に少なくとも部分的に挿入されてドア構造本体12に装着される。次にトリムパネル28が形ならとも部分的に挿入されてドア構造本体12に装着される。次にトリムパネル28ががまついずれかを保守する必要がある場合には、トリムパネル28を内側板金層16から取り外して、内側板金層16に装着されたままであるドアモジュール組立体40を露出であるドアモジュール組立体40を露出させることができる。アクセス穴42の頂部44を通して手を伸ばすことによってハードウエア構成要素にアクセスすることができ、従ってドア10をさらに分解する必要性を回避することができる。

# [ 0 0 3 0 ]

自動車ドア10を組み立てる別の方法では、本方法は、内部解除ハンドル18、内部解除ケーブル20、パワークチュエータ及びロック組立体22、ウインドレギュレー構成・タ24、ワイヤハーネス26を含む複数のハードウエア構成要素32は、トリムパネル28とは別個に形成される。地図ポケット構成要素32は、トリムパネル28とは別個に形成される。地図ポケット構成要素32に対するハードウエア構成要素の別では、バードウエア構成要素は、該ハードウエア構成要素がドア10の組立で整列させられる。内側板金層16内には、スタンピング又はその他の従来型の方法によってアクセス穴42が形なくされる。次にドアモジュール組立体40は、内側板金層16のアクセス穴42内に少アモジュール組立体40上に固定されて、ドア10の組立が完了する。ハードウエア構成取りたま部分的に挿入されてドア構造本体12に装着される。次にトリムパネル28がドアモジュール組立体40上に固定されて、ドア10の組立が完了する。ハードウエア構成のいずれかを保守する必要がある場合には、トリムパネル28を内側板金層16からできるのりして、内側板金層16に装着されたままであるドアモジュール組立体40を露出るのりして、内側板金層16に装着されたままであるドアモジュールに対して、内側板金層16に装着されたままであるドアモジュールに対して、内側板金層16に装着されたままであるドアモジュールに対して、内側板金層16に装着されたままであるドアモジュールに対して、内側板金層16に対するとができ、従ってドア10をさらに分解する必要性を回避することができる

## [0031]

本発明のより高機能の実施形態を図7~図18に示す。図7A及び図7Bで分かるように、その全体を符号130で示したこの実施形態の補助トリム/ハードウエアキャリヤ構成要素は、地図ポケット本体132に加えて、多数の付加的な一体形にモールド又は形成した構成要素を含む。これらの付加的構成要素には、スピーカーハウジング150及びカバーシュラウド152と、一体形にモールドしたプラスチックリブ156の格子を含む側方衝突エネルギー吸収構造体154と、モータ及びケーブルドラムを収納するためのキャビティ158と、図15Bの詳細図で最もよく分かるラッチ提供レール204と、「リビング」ヒンジ163によって形成された少なくとも1つのフラップ162(図示した実施形態では2つのそのようなフラップ162A及び162Bを有する)とが含まれる。

# [ 0 0 3 2 ]

この実施形態のトリム/キャリヤ構成要素130は、好ましくは車室内トリムパネルに対して使用する設計趣旨(以下で一層詳しく述べる)と一致した仕上げ表面、つまり視覚的に快い「等級A」表面134を含む。仕上げ表面134に沿ってU字状のポケット壁又は棚構造138が形成され、それら全体で地図ポケット本体132を形成する。残りの表面区域136は、トリム/キャリヤ構成要素130が組み込まれた時に車室内から見ることができないから、非仕上げ表面つまり非等級A表面を有することができ、この表面に対して多様なハードウエア構成要素が取り付けられる。トリム/キャリヤ構成要素130は、以下で一層詳しく述べるように、補助的組立工場からの輸送のためにこれらのハードウエア構成要素を装着するのに十分な構造的一体性を備えるが、その他の点ではドア構造本

体 (図8に示す)の構造的性能又は特性を支援又は補助することはなく、また応力下でハードウエア構成要素を恒久的に支持することもない。

## [0033]

トリム / キャリヤ構成要素 1 3 0 は、典型的な自動車ドアのために必要とされるハードウエア構成要素の全てを支持する。それらのハードウエア構成要素には、

- ・1 又は 2 以上のレール 1 6 4 と、リフトプレート 1 6 6 と、モータ及びケーブルドラム 1 7 0 を備えた相互連結駆動システム 1 6 8 とを含むその全体を符号 1 2 6 で示したウインドレギュレータ、
- ・一体形に形成したクリップ 1 7 4 を介して補助トリム構成要素 1 3 0 に取り付けられた ワイヤハーネス 1 7 2、
- ・ロック組立体118、
- ・内部解除ロッド120、
- ・スピーカー(図示せず)、並びに
- ・ラッチ 1 7 6

が含まれる。

#### [0034]

さらに、トリム/キャリヤ構成要素130は、その周辺部の周りに水シールビード180を支持する。それ自体は当技術分野において知られているように、水シールビード180は、ロボットにより取り付けられるのが好ましい。別の実施形態では、シールは、付きにおいて知られているような発泡コインジェクション法によって得られているような発泡コインジェクション法によって得られているような発泡コインジェクション法によって得られるいた形成した部分とすることができる。さらに別に実施形態として、シールは、トリカーに形成した部品とすることができる。どのようにして設けたものであれ、シールビードがドア構造体の内側板金層に対するように該シールビードがドア構造体の内側板金層ににはみいまれた時、この内側板金層と係合する。従って、トリム/キャリヤ構成要素130は、内部トリム構成要素及び自動車の内部で場であれるがと、地域ででは、大り、カードウエア構成要素の乾燥側に組み込まれ、またモータ170及びその他の電気的では、サークエア構成要素の軽燥側で行われるか又は支持される。

## [0035]

トリム/キャリヤ構成要素130は、外側及び内側板金層114、116を有する図8に示すドア構造本体112に装着される。この実施形態では、内側板金層116内のアクセス穴142は、図9に示すようにまた以下で一層詳しく述べるように、トリム/キャリヤ構成要素がドア本体112に組み込まれた時に、このトリム/キャリヤ構成要素によって覆うことになることに注目されたい。しかしながら、トリム/ハードウエア構成要素130は、少なくとも1つの可動フラップ162を含むので、ドア本体112の内側及び外側板金層間の内部空間は、依然としてハードウエアを内側板金層116に装着するために、アクセスすることができる。加えて、一体形のフラップによって得られる利点に関する更なる情報については、その内容全体を本明細書に組み入れている2000年4月19日出願の米国特許出願第09/959,064号を参照されたい。

## [0036]

図10で分かるように、この実施形態における車室内トリムは、トリム/ハードウエア構成要素130を覆って自動車ドア本体112上に協働して組み込まれた別個の上部及び下部トリムパネル128Bによって形成される。下部トリムパネル128Bは、補助トリム構成要素130上の地図ポケット壁138の上縁部と整列し、従って協働して地図ポケットを形成した地図ポケット開口129を有する。

#### [0037]

図 1 1 で最もよく分かるように、それら全体でドアモジュール組立体 1 4 0 を形成するトリム / キャリヤ構成要素 1 3 0 (これに伴うドア構成要素を含む)、上部トリムパネル

10

20

30

40

128A及び下部トリムパネル128Bは、補助的組立工場からOEMに輸送するための単一コニット186として構成される。この構成は、以下で一層詳しく述べるようにへを取扱い及び組立作業を最少化する。輸送ユニット186は、上部トリムパネル128A及びフット186は、上部トリムパネル128A及びフット186は、上部トリムパネル128Bは、を変擦嵌合相互結合構造にして下りムパネル128Bは、摩擦嵌合相互結合構造にには、図12で分かるように、下部トリムパネル128Bは、その裏面上に一体形に形成したポケット196とフック198は、下部トリムパネル128Bは、その裏面上に一体形成成要素130は、その前面上に対応する一体形に形成したポケット196とフック198とを含する。下部トリムパネル128B上のフック192は、トリム/キャリヤ構成要素130上の対応するポケット196と噛み合い、またトリム/キャリヤ構成要素130上の対応するポケット196と噛み合い、またトリム/キャリヤ構成要素130上の対応するポケット196と噛み合い、またトリム/キャリヤ構成要素130上の対応するポケット196と噛み合うに積み重ねられた時、下部トリムパネル128Bは、トリム/キャリヤ構成要素130に対してオフセットしていて、これら2つの部品を容易に分離することができるようにするのが好ましい。

#### [0038]

好ましいドア組立の手順は次の通りである。図13Aを参照すると、輸送ユニット186は、ドア本体112に隣接する位置に運ばれ、内側板金層116に対してトリム/キャリヤ構成要素130が位置決めされる。トリム/キャリヤ構成要素は、その裏面から突出した一体形にモールドした管状部184を有し、これらの管状部184は、板金内の対応する孔内に挿入されるように設計されている(図16Cの部分断面図参照)。この過程において、トリム/キャリヤ構成要素130上に設置されたハードウエアは、少なくとも部分的にアクセス穴142内に挿入される。ハードウエアは次に、ボルト、ねじ及びこれらに類したもののような従来型のファスナによって内側板金層116に固定される。トリム/キャリヤ構成要素130上のフラップ162を利用して、トリム/キャリヤ構成要素130の上方部分上に設置されたハードウエアにアクセスすることができる。

# [ 0 0 3 9 ]

好ましい実施形態では、図 1 5 A ~ 図 1 5 C の詳細斜視図で最もよく分かるように、ラ ッチ176は、ドア本体112の開口200内に組み込まれる。組立を容易にするために 、 ラ ッ チ 1 7 6 は 、 図 1 5 A に 見 ら れ る 初 期 待 機 位 置 と 図 1 5 C に 見 ら れ る 組 込 み 位 置 と の間でトリム/キャリヤ構成要素130上で摺動可能な提供部材202上に一時的に装着 されるのが好ましい。この機能を支援するために、トリム/キャリヤ構成要素は、2つの 一 体 形 に モ ー ル ド し た レ ー ル 2 0 4 A 、 2 0 4 B を 含 む 。 提 供 部 材 2 0 2 は 、 そ の 周 壁 内 にレール 2 0 4 A 、 2 0 4 B 上で滑走する 2 つの C 字状溝 2 0 6 A 、 2 0 6 B を含む。提 供 部 材 2 0 2 はま た 、 ボ ル ト 孔 1 7 7 を 介 し て ラ ッ チ 1 7 6 を 支 持 す る 1 つ 又 は そ れ 以 上 の突出ピン(明確には図示せず)を含む。ラッチをドアハンドルのようなその他の構成要 素に結合するために、連接ロッド208が使用される。ラッチ176をドア本体に装着す るために、提供部材202は、待機位置から組込み位置に摺動され、組込み位置において 、ラッチは、ドア本体112内の開口200に隣接して配置されかつ適正に配向される。 ラ ッ チ の ボ ル ト 孔 内 に ボ ル ト が 挿 入 さ れ る と 、 支 持 ピ ン 、 従 っ て 提 供 部 材 は 、 ボ ル ト 孔 か ら後退し、ラッチ176から提供部材202を容易に取り外すのを可能にする。さらに、 一体形のレール204Bの1つはその長さが他のレール204Aよりも短いので、提供部 材 2 0 2 は、 矢 印 2 1 0 に よ り 記 号 的 に 表 し た よ う な 適 当 な 捻 り 運 動 に よ っ て 補 助 ト リ ム 構成要素130から除去することができる。

#### [0040]

トリム / キャリヤ構成要素 1 3 0 の上方部分上のハードウエアがドア本体 1 1 2 に固定されると、上部トリムパネル 1 2 8 A が輸送ユニット 1 8 6 から取り外される。図 1 3 B で分かるように、フック 1 9 0 を使用して、組込み位置よりも高い位置において上部トリムパネル 1 2 8 A をドア本体 1 1 2 上に一時的に吊すことができる。

# [0041]

40

20

20

30

40

50

次に、図13Cに示すように、出荷用クリップを解除することによって、下部トリムパネル128Bがトリム/キャリヤ構成要素130から取り外される。必要に応じて、1つ又はそれ以上のストラップ212を使用して下部トリムパネル128Bをトリム/キャリヤ構成要素130と相互結合して、トリム/キャリヤ構成要素の下方部分に対するアクセスを残した邪魔にならない位置に下部トリムパネル128Bをドア本体112から吊すことができる。(図14は、取外し可能なストラップを部品に固定するための相互結合構造214の1つの実施例を示す。)トリム/キャリヤ構成要素の下方部分上に設置したハードウエア構成要素は次に、従来型のファスナを使用して内側板金層に固定することができる。

# [0042]

それを使用している場合には、次にストラップ212が取り外され、下部トリムパネル128Bは、トリム/キャリヤ構成要素130に対して予め設定した配向で位置決めされる。この目的のために、下部トリムパネル128Bは、その裏面から突出した一連の一体形にモールドしたキー付き管状部216(図16Aに示す)を含み、これらの管状部が、トリム/キャリヤ構成要素内の僅かに大きな対応する形状の管状部184及び/又は内側板金層内に形成された孔に噛み合うのが好ましい。図16Cの部分断面図も参照されたい。各管状部/孔の組合せは、異なるキーパターンを有し、従って位置の誤りは排除される。一旦位置決めされると、下部トリムパネルは次に、それ自体は当技術分野において知られているように、内側板金層に固定することができる。例えば、下部トリムパネルは、内側板金層内に形成された対応する孔内に噛み合い係合させるためのその裏面から突出した一体形にモールドしたクリップ又はファスナを含むことができる。

# [0043]

次に、上部トリムパネル128Aが、ドア本体112に対して予め設定した配向で設置される。より具体的には、下部トリムパネル128Bは、上部トリムパネル128Aによって目に見えないように覆われることになる1つ又はそれ以上の位置決め用管状部216をその上に有するフランジ218を含むのが好ましい。上部トリムパネル128Aは、その下方周辺部の裏面上に幾分小さ目の位置決め用管状部220を含み、大き目の管状部2216内に小さ目の管状部220を挿入することによって、既に組み込まれた下部トリムパネルに対して上部トリムパネルを同一場所に位置決めするようにするのが好ましい。一位置決めされると、上部トリムパネル128Aは次に、例えばその裏面から突出した一体形にモールドしたクリップ又はスナップファスナを使用して該クリップ又はファスナを内側板金層内に形成された対応する孔に噛み合い係合させて、内側板金層116に固定される。上部トリムパネルはまた、重なりフランジ218において、図17の詳細断面図に示すクリップ230のようなクリップを使用して下部トリムパネルにも固定されるのが好ましい。図10には、組み立てたドアを示す。

# [0044]

一旦組み立てられると、ハードウエア構成要素は一般的に、上部トリムパネルのみを取り外してトリム / キャリヤ構成要素のフラップを露出させることによって、保守することができる。これらのフラップは次に、様々なハードウエア構成要素へのアクセスを可能にするように開くことができる。例えば、フラップ162Bは、ラッチ176へのアクセスを可能にするように開くことができる。提供部材202は組込み時に廃棄されているので、ラッチは、連接ロッドとワイヤハーネスとの結合を外すことによって、保守のために容易に取り外すことができる利点がある。

# [0045]

図18~図24は、本発明の最も好ましい実施形態を示す。図18は、内側及び外側板金層316、314を含むドア構造本体312を示す。内側板金層316内には、アクセス穴342A及び342Bが設けられる。以下で一層詳しく述べるように、ウインドレギュレータレール364を内側板金層316に装着するために、キー付き孔306が、アクセス穴の上方に設けられる。内側板金層316は、2つのアクセス穴342A、342Bを橋絡する大きな表面区域を有し、以下で一層詳しく述べるように、プルアームを構造的

30

40

50

に支持する働きをするプラットフォーム308を含む。内側板金層316はまた、アクセス穴を囲む不規則な形状の閉ループ平坦域310を含む。この平坦域310は、以下で一層詳しく述べるように、補助トリム構成要素/ハードウエアキャリヤをドア構造本体312に対して密閉装着するための平坦面を形成する。平坦域310の部分322は、2つのアクセス穴342A、342B間で「W」形態の形状(つまり、波形状)であり、従っつの下クセス穴342A、342B間で「W」であり、であり30の波形状部分322の上方及び下方において橋絡区域の内側板金層316内には、2連のほぼ垂直方向に配たリブ324A、324Bが形成される。まとめると、リブと平坦域の波形状部分とは、2つのアクセス穴342A、342B間に一貫した水平方向表面が全く存在しないことを保証する。このようにして、内側板金層316は、プルアームプラットフォーム308に加わる直交力の結果として引き起こされる可能性があるヒンジ作用を生じることはない。

[0046]

図19A及び図19Bは、補助トリム/ハードウエアキャリヤ構成要素330(略して「キャリヤ」330と呼ぶ)と上部及び下部トリムパネル328A及び328Bとを含むドアモジュール386の分解図である。この実施形態では、以下で一層詳しく述べるように、下部トリムパネル328Bは、キャリヤ330に対し固定された又は予め組み付けられた状態で出荷され、また上部トリムパネル328Aは、下部トリムパネル328Bに関節連結されており、従ってドア構造本体に対する組立時に該構成要素を独立して持上げ又は支持する必要性が回避される。

[0047]

より具体的には、キャリヤ330は、下記の一体形にモールド又は形成した構成要素、 すなわち、

- ・ 等 級 A の 仕 上 げ 表 面 を 有 す る 、 棚 構 造 3 3 8 を 含 む 地 図 ポ ケ ッ ト 本 体 3 3 2 、
- ・スピーカーハウジング350、
- ・一体形にモールドしたリブ 3 5 6 の格子を含む側方衝突エネルギー吸収構造体 3 5 4 (図 1 9 A 参照)、
- ・モータ及びケーブルドラム装着用レセプタクル358、
- ・ラッチ提供レール304(図19A参照)、及び
- ・「リビング」ヒンジ363によって形成された少なくとも1つのフラップ362(図示した実施形態では、2つのそのようなフラップ362A及び362Bを有する) を含む。
- [0048]

補助トリム構成要素 3 3 0 は、典型的な自動車ドアのために必要とされるハードウエア 構成要素の全てを支持するのが好ましい。それらのハードウエア構成要素には、

- ・部分的にその中に組み込まれたボルト365を有する1つ又はそれ以上のレール364と、リフトプレート366と、モータ及びケーブルドラム370を備えた相互連結駆動システム368とを含むその全体を符号326で示したウインドレギュレータ、
- ・一体形に形成したクリップ(図示せず)を介して補助トリム構成要素 3 3 0 に取り付けられたワイヤハーネス 3 7 2、
- ・ロック組立体318、
- ・内部解除ロッド320、
- ・スピーカー352、
- ・前述したようにラッチ提供部材 3 0 2 を介して補助トリム構成要素に装着されたラッチ 3 7 6、並びに
- ・前述したように設けることができる可撓性水シールビード 3 8 0 が含まれる。
- [0049]

さらに、ウインドレギュレータレール364に対してブラケット374A、374Bが

20

30

40

50

ボルト止めされる。直交延長部379を含む別のブラケット378もまた、従来形のファスナを使用してキャリヤ330に装着される。これらのブラケットの目的については、以下で一層詳しく述べる。

# [0050]

さらに図20を参照すると、下部トリムパネル328Bは、キャリヤ330上の棚構造338の上縁部と整列した時に協働して地図ポケットを形成する地図ポケット開口329を有する。

# [0051]

この実施形態では、上部トリムパネル328Aは、ヒンジ388を介して下部トリムパネル328Bに連結、より好ましくは関節連結される。ヒンジ388は、プラスチックで形成され、補助的組立工場において上部及び下部トリムパネルに固締されるのが好ましい。各ヒンジ388は、位置389に折畳み線を有する。このことは、上部トリムパネルが、該上部トリムパネルが下部トリムパネルと平行に同一場所に設置されかつ該下部トリムパネルが下部トリムパネルと平行に同一場所に設置されかつ該下部トリムパネルから垂下した図19A及び図19B(図22及び図23も参照)に示す折り畳まれた出荷位置から該上部トリムパネルが下部トリムパネルと一直線になるが該下部トリムパネルの上方に位置する図20に示す垂直位置まで180°回転することを可能にし、最終的には図21及び図25に示すように2つのトリムパネルが同一面になりかつ相互結合れた組込み位置に移動することを可能にする。組込み位置において、ヒンジ388は、邪魔にならないように折り畳まれて、上部トリムパネル328Aがキャリヤ330に重なることを可能にする。

#### [0052]

下部トリムパネル328Bは、ドア構造本体に対するドアモジュールの組立に先立って、補助的組立工場においてキャリヤ330に固定される。これらの構成要素を相互結合するための好ましい手段には、下部トリムパネル328Bの裏側上に一体形に形成された複数の(好ましくは4つの)フック390が含まれる。一体形の側面楔部391を含むこれらのフック390は、キャリヤ330上に一体形に形成された弾性壁のスリーブ392(図19B)内にスナップ嵌合して、2つの構成要素を互いに固定する。ハードウエアがキャリヤ330上に組み付けられまた下部トリムパネル328Bがキャリヤに装着された状態で、ハードウエアモジュール386は、補助的組立工場からOEM工場に出荷可能な単一の輸送ユニットを形成する。図22A及び図22Bは、相反する方向から見た輸送ユニットの斜視図であり、図23は、この輸送ユニットの端面図である。前に指摘したように、単一の輸送ユニット内に全てのドアハードウエアとトリムとを設けることは、取扱い及び組立作業を減少させる。

# [0053]

ドアモジュール386は、次のようにドア構造本体312に装着される。組込み作業者 は、フラップ362A、362Bを邪魔にならないように移動させて、先ずウインドレギ ュレータレール 3 6 4 の 頂部 を内 側 板 金 層 3 1 6 の ア ク セ ス 穴 3 4 2 A 、 3 4 2 B 内 に 滑 り 込 ま せ 、 ウ イ ン ド レ ギ ュ レ ー タ レ ー ル 3 6 4 の 緩 く 取 り 付 け ら れ た ボ ル ト 3 6 5 を キ ー 付き孔306内に挿入する。これが完了したら、ドアモジュール386の重量は、図24 に示すように、自動車により支持されたドア構造本体によって支えられる。キー付き孔3 0 6 は、組込み作業者が下部トリムパネル 3 2 8 B の下方部分をドア構造本体 3 1 2 にボ ルト止めすることができるように、ドアモジュール386を取り扱うことを可能にする。 2 つのボルト(図示せず)をパネル 3 2 8 B 内に一体形に形成した案内管 3 9 4 (図 1 9 A )に貫通させて、パネル及びプラケット 3 7 4 A 、 3 7 4 B を内側板金層 3 1 6 内に形 成されたねじ孔396(図18)を介して該内側板金層316に装着するのが好ましい。 このことにより、 内側板金層 3 16の平坦域 3 10に対して水シールビード 3 80を並置 することを含めて、ウインドレギュレータ326及びキャリヤ330がドア構造本体31 2 に対して配向される。この段階の後に、ウインドレギュレータレール364の頂部にお けるボルト365を、固締することができる。これに加えて、図24で分かるように、ド ア構造本体312に対してキャリヤ330をボルト止めし(図示せず)、位置398Aに

30

40

50

おいてブラケット378をプラットフォーム308に固締し、位置398Bにおいてモータ370を内側板金層のタブ399(図18)に固締し、また位置398C、398D(図18)においてスピーカー352を内側板金層316に固締するのが好ましい。

### [0054]

次に、ドアのその他の構成要素に対して様々なハードウエアの結合を行うことができる。例えば、ラッチ376を定位置に移動させるために、ラッチ提供部材302を前述したように作動させることができる。ラッチに対して外側ハンドル(図示せず)及びキーシリンダ(図示せず)を結合させることができる。ワイヤハーネス372もまた、用途に応じて変わることになる、ドア構造本体312内の様々な孔を通して仕上げることができる。これらの結合が完了すると、それ自体は当技術分野において知られているように、フラップを後で再び開放するのを可能にする解除可能な摩擦嵌合ファスナ401(図19A)によってフラップ362A、362Bが内側板金層に固締される。

#### [0055]

次に、上部トリムパネル328Aは、垂直位置に関節運動して、パネル上の内部解除ハンドルを連結ロッド320に取り付けるのを可能にする。次に上方パネル328Aは、組込み位置に移動させることができる。上部及び下部トリムパネルの滑らかな相互噛み合いを可能にするために、上部トリムパネル328Aの裏面は、下部トリムパネル328Bの裏面上に一体形に形成された対応する形状のレセプタクル402内に着座する一連の一体形にモールドした四角錐状又は切頭四角錐状のラグ400を含む。図25に示すように、トリムが1つの連続的部品として観察者に見えるように、上部トリムパネルの下方表面は、下部トリムパネルの対応する形状の上方表面に対して載置される。上部トリムパネルは、以後の保守のために様々なハードウエアへのアクセスを可能にするために、キャリヤ330から間隔をおいた位置に後で容易に移動させることができることに注目されたい。

#### [0056]

上部トリムパネル328Aが組込み位置に配置された後、一体形に形成したプルハンドル404(図25)が、ブラケット378の延長部379にボルト止めされ(ボルトは図示せず)、このボルト378は次に、内側板金層316のプラットフォーム308に固締される。必要に応じて、上部トリムパネル328Aはまた、他の位置において内側板金層316又はキャリヤ330に固締することができる。しかしながら、以後の保守作業を容易にするためには、そのような固締ポイントの数は、最少化されるのが好ましい。

## [0057]

図 2 6 A ~ 図 2 6 C は、上部及び下部トリムパネル 3 2 8 A、 3 2 8 B を関節連結する ためのヒンジ410の好ましい実施形態を示す。これらの図において、ヒンジは、図26 A における折畳み位置から図 2 6 C における完全伸長位置までの様々な作動位置において 示している。これらの図を参照すると、ヒンジ410は、軸線416の周りでピボット運 動 す る ピン トル 部 材 4 1 2 と ガ ジ オ ン 部 材 4 1 4 と を 含 む 。 ピ ン ト ル 部 材 4 1 2 は 、 位 置 4 1 5 に折畳み線を有し、また軸棒 4 2 2 を有するシュー 4 2 0 を含む。シュー 4 2 0 は その中に軸棒422が位置する複数のフック状突起426Aで終端するベース部材42 4 と回転可能に指状交差して、ピントル部材 4 1 2 が軸線 4 1 6 と直交する軸線 4 2 8 の 周りでピボット運動するのを可能にする。ベース部材424は、上部トリムパネル328 Aから吊下がり、かつ好ましくは該上部トリムパネル328Aと一体形に形成される。同 様 に 、 図 2 6 B に お い て 最 も よ く 分 か る よ う に 、 ガ ジ オ ン 部 材 4 1 4 は 、 位 置 4 3 0 に 折 畳 み 線 を 有 し 、 延 長 部 材 4 3 4 の フ ッ ク 状 ヘ ッ ド 4 3 2 と 回 転 可 能 に 指 状 交 差 し て 、 ガ ジ オン部材414が軸線436の周りでピボット運動するのを可能にする。図26Bにおい て最もよく分かるように、延長部材434は、好ましくは下部トリムパネル328Bと一 体形に形成された鞘体438内で摺動する。このことにより、両トリムプレートが互いに 対して垂直方向に並進するのを可能にする。可動コグ440と延長部材434内に切り込 まれた 丿ッチ 442とによって形 成された 解除可能なクリップは、ヒンジ410がその折 畳み位置にある時に、延長部材434をその鞘体438内に保持する。ヒンジ構成要素4 12、414及び434は、容易に相互結合可能であり、またその後のトリムパネル上へ

20

30

40

50

の組込みのために該トリムパネルとは別個にモールドすることができることに注目されたい。

[0058]

例示的な方法で本発明を説明してきた。使用した技術用語は、限定ではなく説明としての用語の性質のものであることを意図していることを理解されたい。本発明の多くの改良及び変更が、以上の教示に照らして可能である。従って、本発明は、本明細書に具体的に説明したもの以外でも実施することができる。

【図面の簡単な説明】

- [0059]
- 【図1】本発明の第1の実施形態による、補助トリム/ハードウエア構成要素を有するドアモジュール組立体を含む自動車ドアの分解斜視図である。
- 【図2】第1の実施形態によるドアモジュール組立体の前面図である。
- 【図3】第1の実施形態によるドアモジュール組立体の後面図である。
- 【図4】第1の実施形態によるドアモジュール組立体を受けるためのアクセス穴を含む自動車ドアの内側板金層の前面図である。
- 【図 5 】第 1 の実施形態による、それに対して固定されたドアモジュール組立体を有する内側板金層の前面図である。
- 【図 6 】第 1 の実施形態による、自動車ドアに固定するためのトリムパネルの後面図である。
- 【図7A】本発明の第2の実施形態による補助トリム構成要素 / ハードウエアキャリヤの 前面図である。
- 【図7B】本発明の第2の実施形態による補助トリム構成要素 / ハードウエアキャリヤの 後面図である。
- 【図8】第2の実施形態による、その上に補助トリム構成要素が組み込まれた自動車ドア 構造本体の前面図である。
- 【図9】本発明の第2の実施形態による部分的に組み立てられた自動車ドアの前面図である。
- 【図10】本発明の第2の実施形態による組み立てられた自動車ドアの前面図である。
- 【図11】第2の実施形態のドアモジュール組立体を構成する、部品を出荷するための輸送ユニットの側面図である。
- 【図12】第2の実施形態によるドアモジュール組立体の補助トリム構成要素及び下部トリムパネルの前面図を示す。
- 【図13A】第2の実施形態による自動車ドアを組み立てる段階を示す斜視図である。
- 【図13B】第2の実施形態による自動車ドアを組み立てる段階を示す斜視図である。
- 【図13C】第2の実施形態による自動車ドアを組み立てる段階を示す斜視図である。
- 【図14】第2の実施形態において使用するストラップコネクタの詳細図である。
- 【図 1 5 A 】第 2 の実施形態による自動車ドア上にラッチを装着する段階を示す詳細斜視図である。
- 【図15B】第2の実施形態による自動車ドア上にラッチを装着する段階を示す詳細斜視図である。
- 【図15C】第2の実施形態による自動車ドア上にラッチを装着する段階を示す詳細斜視図である
- 【図16A】第2の実施形態の下部トリムパネルを分離して示した第2の斜視図である。
- 【 図 1 6 B 】第 2 の実施形態の上部トリムパネルを分離して示した斜視図である。
- 【図16C】第2の実施形態において使用するパネル位置決め構造の詳細部分断面図である。
- 【図17】第2の実施形態において使用するパネル固締構造の詳細部分断面図である。
- 【図18】第3の実施形態によるドア構造本体の後面図である。
- 【図19A】第3の実施形態による補助トリム構成要素 / ハードウエアキャリヤのある角度から見た分解図である。

【図19B】第3の実施形態による補助トリム構成要素 / ハードウエアキャリヤの反対の 角度から見た分解図である。

【図20】第3の実施形態による分離した上部及び下部トリムパネルの後面斜視図である

【図21】第3の実施形態による連結した上部及び下部トリムパネルの後面図である。

【 図 2 2 A 】 第 3 の 実 施 形 態 に よ る 完 全 な ド ア モ ジ ュ ー ル の あ る 角 度 か ら 見 た 斜 視 図 で あ る 。

【図22B】第3の実施形態による完全なドアモジュールの反対の角度から見た斜視図である。

【 図 2 3 】 図 2 2 A 及 び図 2 2 B に 示 す ド ア モ ジ ュ ー ル の 側 面 図 で あ る 。

【図24】図18に示すドア構造本体上に部分的に組み込んだ第3の実施形態のドアモジュールの前面図である。

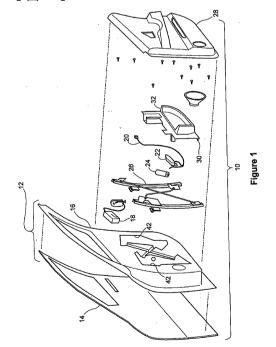
【図25】図18に示すドア構造本体上に完全に組み込んだ第3の実施形態によるドアモジュールの斜視図である。

【図26A】折り畳んだ作動位置において示した好ましいヒンジ構造の詳細斜視図である

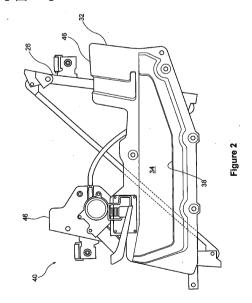
【図26B】伸長した作動位置において示した好ましいヒンジ構造の詳細斜視図である。

【図26C】完全に伸長した作動位置において示した好ましいヒンジ構造の詳細斜視図である。

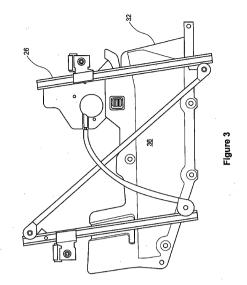
【図1】



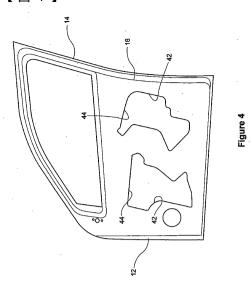
【図2】



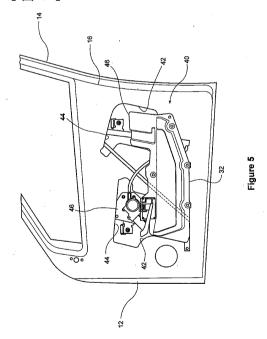
【図3】



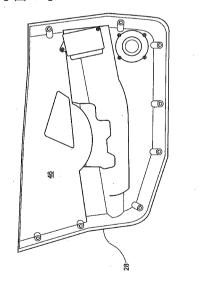
【図4】



【図5】

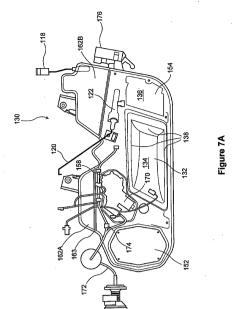


【図6】

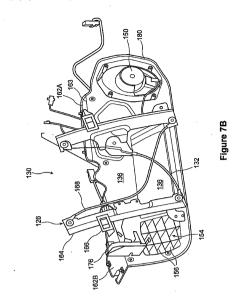


igure 6

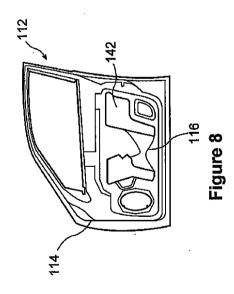
【図7A】



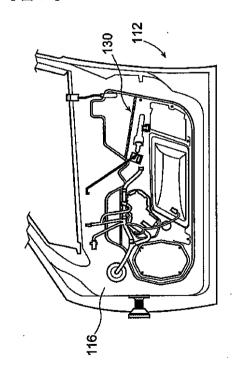
【図7B】



【図8】



【図9】



【図10】

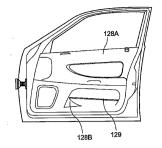


Figure 10

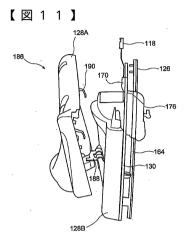


Figure 11

【図13A】

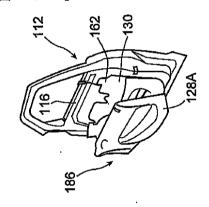
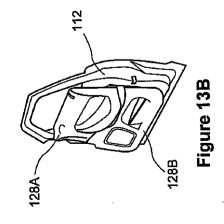
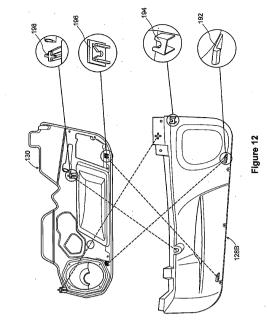


Figure 13A

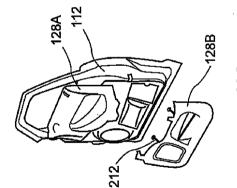
【図13B】



【図12】



【図13C】



【図14】

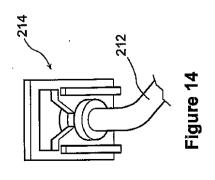


Figure 13C

【図15A】

【図15B】

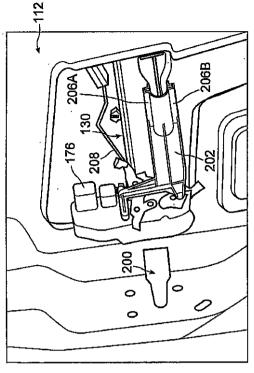
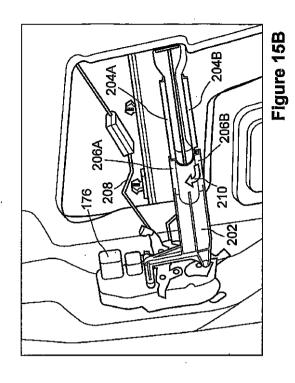
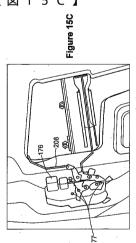


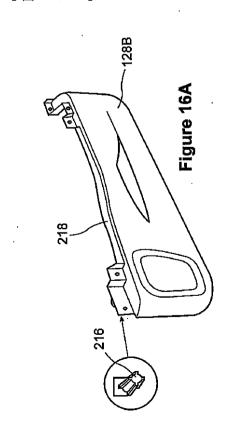
Figure 15A



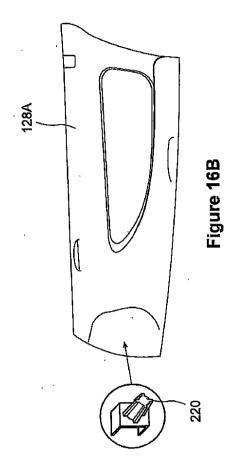
【図15C】



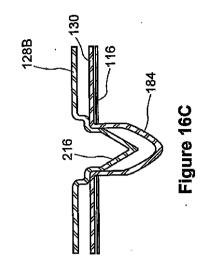
【図16A】



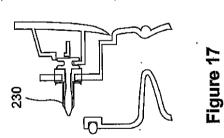
【図16B】



【図16C】



【図17】



【図18】

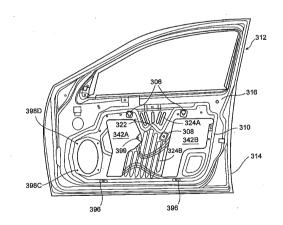
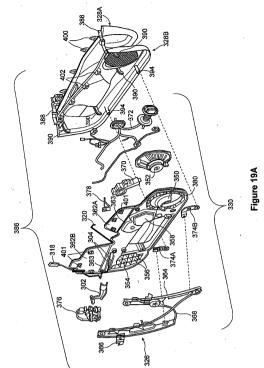
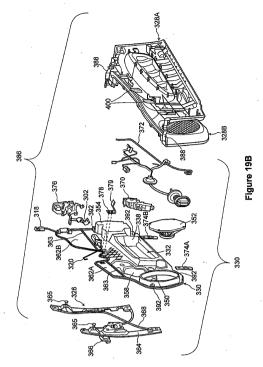


Figure 18

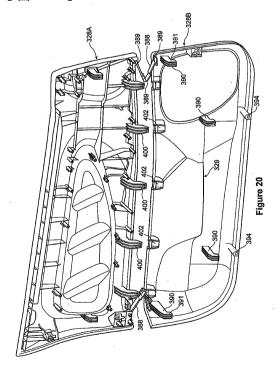
【図19A】



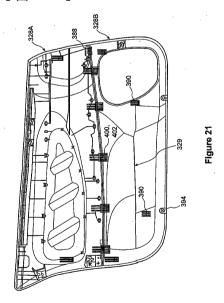
【図19B】



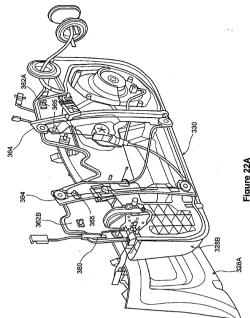
【図20】



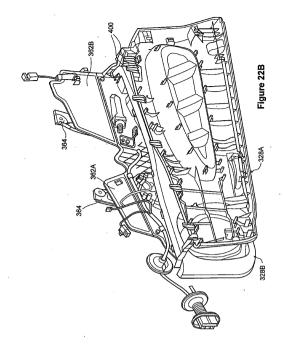
【図21】



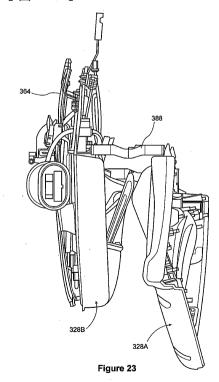
【図22A】



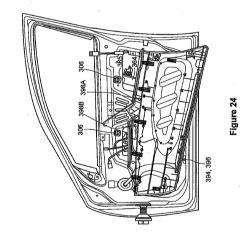
【図22B】



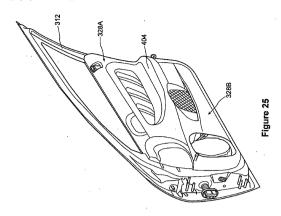
【図23】



【図24】



# 【図25】



# 【図26A】

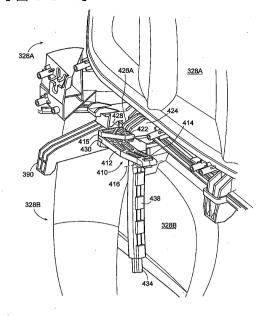
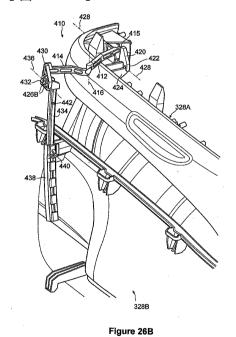


Figure 26A

# 【図26B】



【図26C】

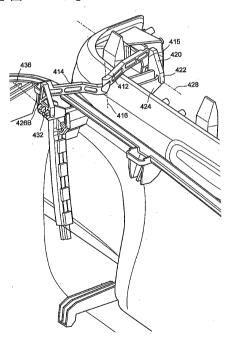


Figure 26C

# 【国際調査報告】

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No. PCT/CA2005/000152

CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER A. CLASSIFICATION OF PC(7): B60J 5/04, B62D 65/06

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

# B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

IPC(7): B60J-5/04, B62D-65/06

USPC: 49/501,502,503; 296/146.1,146.5,146.6,146.7

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

#### Canadian Patent Database

Electronic database(s) consulted during the international search (name of database(s) and, where practicable, search terms used)

## Delphion

# C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No(5).
х	US 6,510,657 (BERTOLINI ET AL.) 28 January 2003, see entire document	35
A	WO 03/057519 (LIN ET AL.) 17 July 2003, see entire document	1,16,29
A	US 6,615,546 (FURUYAMA ET AL.) 09 September 2003, see entire document	1,16,29
A	US 6,381,906 (PACELLA ET AL.) 07 May 2002, see entire document	1,16,29
A	US 2004/0012226 (MORRISON ET AL.) 22 January 2004, see entire document	1,16,29
A	US 6,615,475 (BERTA ET AL.) 09 September 2003, see entire document	1,16,29
	ļ	
ĺ		

[ ]	Further documents are listed in the continuation of Box C.	[X]	See patent family annex.		
44	"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance		Inter document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or finenty underlying the invention document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered now of or cause to considered on inventive step when the document is taken alone.		
"A"					
"E"					
"L"	L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is crited to establish the publication date of another critation or other special reason (as specified)		document of particular rejevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obycins to a person skilled in the art		
"0"	document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	« g.n	document member of the same patent family		
"P"	document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		Committee Manager of the Service Person Street		
Date	Date of the actual completion of the international search		Date of mailing of the international search report		
03 N	03 May 2005 (03-05-2005)		26 May 2005 (26-05-2005)		
Nan	Name and mailing address of the ISA/CA		Authorized officer		
	Canadian Intellectual Property Office				
	Place du Portage I, C114 - 1st Floor, Box PCT 50 Victoria Street		Robert Gruber (819) 953-1889		
Gatineau, Quebec K1A 0C9					
	Facsimile No.: 001(819)953-2476				
i _	L <u></u>				

Form PCT/ISA/210 (second sheet ) (January 2004)

Page 3 of 4

# **INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

ternational application No. PCT/CA2005/000152

Box No. II C		0.	Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of the first sheet)				
	This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:						
1.	Ţ	J	Claim Nos.: because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:				
2.	Ĺ	1	Claim Nos.: because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:				
3.	]	J	Claim Nos.: because they are dependant claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).				
Bo	k No	. ]	Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)				
Thi	s Int	eri	national Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:				
Rel	ate t	o a	1-34 I door module assembly and method of assembly of the module comprising a carrier, a first trim panel connected to the carrier and a manner panel connected to the first trim panel whereby the second trim panel moves to an installed position overlapping the carrier.				
Rel		to	5 a motor vehicle door comprising inner and outer sheet metal layers joined together wherein the inner layer has two relatively large an intervening area, between the holes, having vertically oriented ribs used to fasten a door handle thereto.				
1.	[	]	As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.				
2.	[X	:]	As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.				
3.	1	]	As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claim Nos.:				
4.	τ	)	No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claim Nos.:				
			Remark on Protest [ ] The additional search fees were accompanied by the applicant's protest.  [ ] No protest accompanied the payment of additional search fees.				

Form PCT/ISA/210 (continuation of first sheet (2)) (January 2004)

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

riniomation on patent family members				International application No. PCT/CA2005/000152	
Patent Document Cited in Search Report	Publication Date	Patent Family Member(s)	Publication Date	_	
JS6510657	28-01-2003	FR2761933 A1 US6510657 B1	16-10-1998 28-01-2003		
WO03057519	17-07-2003	AU20037 B1 AU2003201418 A1 CA2434441 A1 CA2472631 A1 US2004084930 A1 US2004128917 A1 US2004155483 A1 WO03057519 A2	24-07-2003 03-01-2005 17-07-2003 06-05-2004 08-07-2004 12-08-2004 17-07-2003		
JS6615546	09-09-2003	EP1138535 A2 JP2001277849 A US6615546 B2	04-10-2001 10-10-2001 09-09-2003		
JS6381906	07-05-2002	AU2620301 A US6381906 B1 WQ0132456 A2	14-05-2001 07-05-2002 10-05-2001		
JS2004012226	22-01-2004	US6857688 B2 WO03037669 A1	22-02-2005 08-05-2003		
JS6615475	09-09-2003	US6453615 B1 US6615475 B2	24-09-2002 09-09-2003	-	

Form PCT/ISA/210 (patent family annex ) (January 2004))

Page 4 of 4

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM), EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(74)代理人 100103609

弁理士 井野 砂里

(72)発明者 リン ジー チェン

アメリカ合衆国 ミシガン州 48331 ファーミントン ヒルズ ランカスター ドライヴ 39085

- (72)発明者 ベニング デニス ジョン アメリカ合衆国 ミシガン州 48167 ノースヴィル ブルームクレスト ドライヴ 461 51
- (72)発明者 ボークン ラドスラフカナダ エヌ8アール 2ケイ5 オンタリオ ウィンザー ティーディー クレッセント 2651
- (72)発明者フリッチマンフレートアメリカ合衆国ジョージア州30720ドルトンホリーテラス2124#7
- (72)発明者 クリシャーク ディヴィッド アメリカ合衆国 ミシガン州 48069 プレザント リッジ フェアウッド 10
- (72)発明者 ウェングリンスキー ダニエル イーアメリカ合衆国 ミシガン州 48150 リヴォニア オハイオ 32722
- (72)発明者 キレジツィック ジュリアス カナダ エル3エックス 1エヌ4 オンタリオ ニューマーケット ファー ノース サークル 1045
- (72)発明者 レニエール リューク アール カナダ エム4エヌ 2 ヴィー4 オンタリオ トロント マウント プレザント ロード 1 5 6 9
- (72)発明者 ルゴール ディヴィッドカナダ エヌ9ジー 2エス5 オンタリオ ウィンザー アルペンローズ アベニュー 4654
- (72)発明者ブロードヘッドダグラスジーカナダエル6ゼット4ピー1オンタリオブランプトンペンローズコート4